

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		北方領土問題の解決の促進（北方領土問題解決促進のための施策の推進）				
評価方式		総合(実績)事業	政策目標の達成度合い	進捗が大きい	番号	18
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,865,213	1,693,241	1,522,670	1,467,561	1,719,412
	補正予算（千円）	0	16,725	0	0	
	繰越し等（千円）	0	0	53,599		
	計（千円）	1,865,213	1,676,516	1,469,071		
執行額（千円）		1,856,146	1,650,831	1,452,095		
政策評価結果の概算要求への反映状況		<p>評価結果において、北方領土問題に対する国民の理解と関心は着実に高まってきているものと考えられることから、来年度は（独）北方領土問題対策協会が25年度より開始したFacebookやtwitterなどのSNS等を活用した取り組みをより効果的なものにするための啓発手法の調査等、若者に対して一層充実した啓発活動を図ることを目的とした調査の実施及び北方領土問題に対して一般的な知見しか有しない層をターゲットとし、より深く北方領土問題を知ってもらうことと併せて啓発活動を一般的な視点でモニタリングしてもらうことにより、時宜に合った運動の視点による啓発活動を明らかにし、関心の薄い層が北方領土問題への関心をもってもらえるような啓発活動を検討する支援調査等を要求している。</p>				

政策評価調書(個別票2)

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	北方領土問題の解決の促進(北方領土問題解決促進のための施策の推進)				番号	18		(千円)
	予 算 科 目					予 算 額		
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	26年度 当初予算額	27年度 概算要求額		
対応表において となっているもの	1	一般会計	北方対策本部	北方対策本部	北方領土問題対策に必要な経費	253,026	263,743	
	小計					253,026	263,743	
対応表において となっているもの	1	一般会計	北方対策本部	独立行政法人北方領土問題対策協会 運営費	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金に必要な経費	1,214,535	1,455,669	
	小計					1,214,535	1,455,669	
合計					1,467,561	1,719,412		

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		北方領土問題の解決の促進（北方領土問題解決促進のための施策の推進）			番号	18	(千円)
事務事業名	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容	
		26年度当初予算額	27年度概算要求額	増減			
合計							

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-75(政策19-施策①))

施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進〔政策19. 北方領土問題の解決の促進〕					
施策の概要	国民世論の啓発等を通じて、北方領土問題の解決の促進を図る。					
達成すべき目標	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高める。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	332	165	43	53
		補正予算(b)	—	▲0	—	
		繰越し等(c)	—	—	—	
		合計(a+b+c)	332	165	43	
執行額(百万円)	327	142	29			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	ロシアのプーチン大統領とは、四度首脳会談を行い、外務・防衛閣僚協議も開催されました。個人的な信頼関係の下で、安全保障・経済を始めとする協力を進めるとともに、平和条約締結に向けた交渉にしっかり取り組み、アジア・太平洋地域のパートナーとしてふさわしい関係を構築してまいります。(第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(抜粋))					

測定指標	①全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事等の情報を北方対策本部ホームページに掲載する回数	基準値	実績値					目標値	達成
		22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		月1回以上	-	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	
		年度ごとの目標値	/	-	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	/
	②北方対策本部ホームページへの月間平均アクセス件数(北方領土返還運動全国強調月間を除く)	基準値	実績値					目標値	達成
		22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	△
		11,024件	-	11024件	4,524件	5,642件	4,997件	前年度比増	
		年度ごとの目標値	/	-	8,500件以上	12,000件	前年度比増	前年度比増	/
	※平成23年1月より、ログの取得方法の変更(内閣府等からのアクセスの排除)が行われたため、平成23年度以降のアクセス件数については、それ以前の年度と単純に比較することはできない。								
	③北方対策本部ホームページで実施する意見募集における、北方領土問題の啓発を目的とした講演会やパネル展等のイベントへの参加意欲があるとの回答の割合	基準値	実績値					目標値	達成
22年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	△	
57%		-	57.1%	62.5%	70.3%	67.1%	前年度比増		
年度ごとの目標値		/	-	70%以上	70%以上	前年度比増	前年度比増	/	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない
	(判断根拠) 測定指標中①については、目標を達成することができた。②、③については、目標を達成することができなかったが、25年度から、ホームページと並んで新たな周知媒体としてフェイスブック・ツイッターを取り入れ、「いいね」の数が約1000件に上がっていること、及び前年度比約90%の水準となっており、また、一昨年度比では約10%増となっていることなどから、進展はあるものの、「進展が大きくない」と判断した。

評価結果	<p>施策の分析</p> <p>(有効性、効率性) 事前分析表中の達成手段である「北方領土返還要求運動推進等経費」や(独)北方領土問題対策協会への運営費交付金を通じて、全国各地で北方領土問題の解決の促進に資する行事等の開催を支援し、多くの行事等が開催されており、有効に機能していると考えている。特に、25年度からは、ホームページの更新頻度の向上やわかりやすい内容の掲載に努めるとともに、24年度の事後評価における「今後の方向性」において示したとおり(http://www8.cao.go.jp/hyouka/h24hyouka/h24jigo/h24jigo-19.pdf)、若い世代に対して有効な啓発ツールとされているSNSを活用することとし、(独)北方領土問題対策協会において、フェイスブックやツイッター等を活用した啓発事業の実行事等の周知を行うことにより、関心と理解が相対的に低い若い世代に対し、効果的に理解と関心を高める効果があったものと考えている。</p> <p>(未達成となった原因等) 測定指標②については、24年度末にホームページへアクセスすることによる参加型啓発イベントを実施したことによる影響で同年度のアクセス件数が増えたこと、及び25年度から若者向けの情報発信ツールとして、ホームページと並んでフェイスブック・ツイッターを立ち上げ、アクセス先が分散したことによる影響から、前年度比増という目標達成に至らなかったものと考えられる。ただし、25年度のフェイスブックにおける「いいね」の件数は約1,000件に上っており、ホームページでのアクセス件数(4,997件)と合わせて考えれば、昨年のホームページでのアクセス件数(5,642件)を、実質的には上回っているものとも考えられる。また、測定指標③については、インターネット上における媒体が、ホームページだけでなく、多様化(フェイスブックやツイッター)していること及び、新たな媒体として(独)北方領土問題対策協会においてフェイスブック・ツイッターを開始したことなどにより、ホームページ上での意見応募数が約6割に減少しており、指標としての有効性が薄れた影響があると考えているが、25年度、特に重点的に実施した若者世代への広報啓発の影響などから、20代と30代においてイベント参加意欲があると答えた割合は増加しており(24年度:20代・66.7%、30代・77.8%→25年度:20代・75.0%、30代・77.8%)、施策の効果があったものと考えられる。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p> <p>【施策】 「北方領土問題に対する国民の理解と関心を高める」との目標に向け、全国各地で北方領土問題の解決の促進に資する事業が行われるよう取り組みを進める。特に、相対的に理解と関心が低い若い世代への広報・啓発にかかる取組を強化していくべく、(独)北方領土問題対策協会と連携し、フェイスブックやツイッター等を活用した啓発を引き続き実施する。また、25年度に実施した特別世論調査(http://www8.cao.go.jp/survey/tokubetu/h25/h25-hoppou.pdf)において、「若い世代が返還要求運動へ参加するための促進媒体」として学校教育の充実が高い割合を示したことから、教育関係者が中心となって学校教育における北方領土教育を推進する組織である「教育者会議」の全都道府県設置を目指す。</p> <p>【測定指標】 ホームページ上での情報提供は引き続き有用であることから、引き続き、測定指標①、②を採用しつつ、更新回数の増加のみならず、わかりやすい情報提供に努めることで目標達成を図る。また、関連した指標として、全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する事業の回数にかかる指標を追加する。 測定指標③については、インターネット上における媒体が、ホームページのみならず、多様化(フェイスブックやツイッター)していること等に伴い、ホームページへの意見応募数が約6割に減少し、指標としての有効性が薄れたこと、及び25年度に実施した特別世論調査において、「若い世代が返還要求運動へ参加するための促進媒体」としてSNSの活用が高い割合を示したことを踏まえ、これを用いた指標にかわって、25年度より開始したフェイスブックに関連した測定指標を取り入れることとする。また、若い世代への取組強化の一環として、学校教育の充実のためには、全国に「教育者会議」を設置することが有効であることから、設置数にかかる測定指標も追加することとする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>【測定指標①】 北方対策本部ホームページバックナンバー(http://www8.cao.go.jp/hoppo/backnumber/2013.html)等から集計。</p> <p>【測定指標②】 ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて測定。</p> <p>【測定指標③】 北方対策本部ホームページ上で募集している「北方領土問題に関するアンケート」(https://form.cao.go.jp/hoppo/opinion-0004.html)の回答結果を集計</p>
---------------------------	--

担当部局名	北方対策本部	作成責任者名	北方対策本部参事官 山谷 英之	政策評価実施時期	平成26年8月
-------	--------	--------	--------------------	----------	---------